川端設備工業株式会社　同県同市、株式会社桜井鉄工所　同県同市、株式会社高岸設備工業　同県同市、中央水道株式会社　同県同市、株式会社石井工業　群馬県前橋市、五常工業株式会社　群馬県玉村町、藤倉設備有限会社　群馬県伊勢崎市、桐生水道株式会社　群馬県桐生市、有限会社赤城浄化槽管理センター　群馬県みどり市、株式会社アリマ設備工業　群馬県高崎市、有限会社下川水道　同県同市、有限会社シライワ設備　同県同市、東栄建設株式会社　同県同市、丸順工業株式会社　同県同市、コシバ電機株式会社　群馬県富岡市、有限会社タカマ　同県同市、松井興業株式会社　同県同市、株式会社宇佐見商会　群馬県藤岡市、根本設備株式会社　同県同市、株式会社松本工業　群馬県高崎市、有限会社森戸工業所　同県同市、有限会社松本住設　群馬県安中市、反町工業株式会社　群馬県沼田市、株式会社羽鳥設備　同県同市、株式会社オーケンコーポレーション　同県同市、有限会社新井金物店　群馬県東吾妻町、嬬恋水道設備株式会社　群馬県嬬恋村、芝崎建設株式会社　群馬県片品村、株式会社前田設備　群馬県みなかみ町、蓮沼工業株式会社　群馬県太田市、有限会社板倉クリーンサービス　群馬県板倉町、金谷設備株式会社　群馬県太田市、株式会社サンビック　群馬県前橋市、ホームクリエイト株式会社　茨城県水戸市、加治設備工業株式会社　同県同市、水戸市管工事業協同組合　同県同市、有限会社桂クリーンセンター　茨城県城里町、興和工業株式会社　茨城県小美玉市、有限会社八千代工学　茨城県大洗町、株式会社マルヰ設備　茨城県神栖市、株式会社ゴミタ　茨城県笠間市、有限会社石井商事　茨城県常陸太田市、一般社団法人茨城県消防設備協会　茨城県水戸市、茨城県管工事業協同組合連合会　同県同市、株式会社鴨志田設備　同県同市、菊地設備工業株式会社　同県同市、水戸通信工業株式会社　同県同市、茨城ボーサイサービス株式会社　茨城県ひたちなか市、サンコー株式会社　茨城県土浦市、土浦市指定上下水道協同組合　同県同市、東洋プラント工業株式会社　同県同市、東日本興業株式会社　同県同市、ミネエンジニアリング株式会社　茨城県阿見町、株式会社オクイ　茨城県土浦市、石岡興業株式会社　茨城県石岡市、スイコー株式会社　同県同市、県南管工事協同組合　茨城県龍ヶ崎市、有限会社飯塚水道工業　茨城県阿見町、いなほ工業株式会社　茨城県つくばみらい市、株式会社山田組　同県同市、有限会社浅井設備工業　茨城県守谷市、有限会社福田管工　茨城県牛久市、株式会社学園関東サービス　茨城県つくば市、株式会社高野水道工業　同県同市、つくば市管工事業協同組合　同県同市、中山環境エンジ株式会社　同県同市、株式会社新和コーポレーション　茨城県筑西市、有限会社落合工業所　同県同市、株式会社ケイ・テック　茨城県結城市、株式会社前沢設備　茨城県下妻市、株式会社イシカワ功電社　茨城県古河市、有限会社篠塚工業所　茨城県境町、株式会社総プロ　茨城県古河市、有限会社東英防災工業　同県同市、株式会社東研　茨城県境町、有限会社カドワキ産業　茨城県日立市、株式会社太陽防設　同県同市、有限会社光新冷熱　茨城県高萩市、川村工業株式会社　茨城県土浦市、茨城消防株式会社　茨城県水戸市

4．解散の理由　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第１項第１号による。

5．解散認可年月日　平成27年11月27日

平成27年12月7日

栃木県宇都宮市平出工業団地44番28　宇都宮市管工事会館３階

北関東管工事業厚生年金基金

理事長　和田　　均

厚生年金基金清算人就任公告

当厚生年金基金は公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成25年法律第63号）附則第５条第１項の規定により、なおその効力を有するものとされた同法第１条の規定による改正前の厚生年金保険法第145条第１項第１号により解散したので、平成26年経過措置政令（平成26年政令第74号）第３条第２項の規定によりその効力を有するものとされた廃止前厚生年金基金令第43条の規定に基づき、次のとおり公告します。

1．代表清算人氏名　　和田　　均

2．住所　栃木県宇都宮市平出工業団地44番28　宇都宮市管工事会館３階

平成27年12月7日

栃木県宇都宮市平出工業団地44番28　宇都宮市管工事会館３階

北関東管工事業厚生年金基金

理事長　和田　　均

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　和歌山弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　由良　登信

登録番号　19592

事 務 所　和歌山県和歌山市美園町５－１－２　新橘ビル６階　ゆら・山崎法律事務所

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日

平成27年11月13日

平成27年11月18日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　青森県弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　今井　　正

登録番号　34990

事 務 所　青森県十和田市西二番町８－４　アカシアの森法律事務所

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日

平成27年11月13日

平成27年11月18日　　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　富山県弁護士会

2　処分を受けた弁護士

氏　　名　澤田　儀一

登録番号　12661

事 務 所　富山県富山市西田地方町２－12－１　澤田法律事務所

3　処分の内容　戒告

4　処分が効力を生じた年月日

平成27年11月16日

平成27年11月19日　　日本弁護士連合会

裁決取消訴訟の判決確定の公告

大阪弁護士会が同会所属弁護士廣田稔会員（登録番号15708）に対してなした懲戒処分（戒告・平成25年２月５日告知）につき、本会がこれに対する審査請求を棄却する旨の裁決を行ったところ（平成26年５月19日告知）、同人から裁決取消しの訴えが提起され、平成27年６月４日、東京高等裁判所において原告の請求を棄却する旨の判決が、また、平成27年11月10日、最高裁判所において上告を棄却する及び上告審として受理しない旨の決定がなされ、上記東京高等裁判所判決は同日確定した。よって本会は、これを懲戒処分の公告及び公表等に関する規程第３条第７号の規定により公告する。

平成27年12月7日　　日本弁護士連合会

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢中年齢層（40歳代中心）の男性、身長161㎝、着衣及び所持品は、紺色チャック付スウェット、紺色スウェットズボン、水色長袖シャツ、水色もも引き、白色肌着、黒色下着、紺色靴下、裾止めバンド、紺色紐付茶色布袋、白色発泡スチロール２個、白色蓋付プラスチック製容器、煙草

上記の者は、平成27年10月27日午前９時12分頃青森県下北郡佐井村大字長後字福浦30番地所在の佐井村漁業協同組合福浦支所から北西約50メートル付近海域（北緯41度19.70分　東経140度48.20分）にて発見されたものである。死後不詳、死因は不明。

身元不明のため、当村で火葬に付し、遺骨を保管しておりますので、心当たりの方は、当村役場住民福祉課福祉・健康推進係までお申し出ください。

平成27年12月7日

青森県　　佐井村長　樋口　秀視